

農作業標準労賃等表を配布しています

農作業を依頼するときの賃金などの目安となる「令和4年度農作業標準労賃等表」を配布しています。

実際の労賃は、地域の諸事情などを考慮し、お互いに話し合いをして決めましょう。

配布場所▼農業委員会事務局
 (柳川庁舎3階)、事務局分室(浪岡庁舎3階)、市内の農協本・支店等、土地改良区※市ホームページにも掲載
 農作業委員会事務局
 ☎017-761-4372
 事務局分室
 ☎0172-62-1148

農地について必要な手続を行います

農地を耕作目的で譲り渡したり、貸し借り等する場合は事前に農業委員会の許可が必要です。また、農地を建物の敷地等に転用する場合は事前に青森県知事の許可が必要です(市街化区域内農地の場合は農業委員会への事前届出が必要です)。

許可等を受けずに行った場合は農地法違反となり、罰則の適用や原状回復等の命令を受ける可能性がありますのでご注意ください。

許可等は、事前に農業委員会へご相談ください。
 農作業委員会事務局
 ☎017-761-4370
 事務局分室
 ☎0172-62-1148

年金委員制度のご案内

日本年金機構では年金委員を募集しています。年金委員は、厚生労働大臣の委嘱により、会社や地域において公的年金制度の啓発・相談・助言などの活動を行う民間協力員です。詳細はお問合せください。

農地を耕作目的で譲り渡したり、貸し借り等する場合は事前に農業委員会の許可が必要です。また、農地を建物の敷地等に転用する場合は事前に青森県知事の許可が必要です(市街化区域内農地の場合は農業委員会への事前届出が必要です)。

国民年金保険料の前納制度をご利用ください

国民年金保険料をまとめて現金納付すると、保険料が割引されます。

各種相談

- ・2年前前納▼1万4千540円割引
- ・1年前前納▼3千530円割引
- ・6か月分前納▼810円割引

お得で納め忘れも防げる前納制度をご利用ください。
 農作業委員会事務局
 ☎017-734-7495
 ※音声案内2番を押して、再度2番を押してください。

新型コロナウイルス感染症の影響により市税等のお支払いが困難な方へ

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、収入が減少した等の事情により、市税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料のお支払いが納期限までに困難な場合は、ご相談ください。
 農納税支援課
 ☎017-734-5209
 浪岡振興部納税支援課
 ☎0172-62-1141

女性のための専門相談(法律)

このころの悩みに、女性臨床心理士が応じます。

■4月21日(木)、5月19日(木)午後1時〜3時 所アピオあおもり 2人(申込順) 備
 相談時間は50分。申込時に相談内容をお知らせください。
 甲 4月21日分は4月19日(火)まで、5月19日分は5月17日(火)まで(水曜日を除く午前9時〜午後4時受付)に、県男女共同参画センター相談室
 ☎017-732-1022へ

女性のための専門相談(法律)

法律に関する問題に、女性弁護士がアドバイスします。
 甲 4月26日(火) 午後1時〜3時 所アピオあおもり 3人(申込順) 備
 相談時間は30分。申込時に相談内容をお知らせください。
 甲 4月21日(木)まで(水曜日を除く午前9時〜午後4時受付)に、県男女共同参画センター相談室
 ☎017-732-1022へ

ひとり親家庭等の無料法律相談

離婚・養育費などの相談に弁護士がお応えします。
 甲 5月12日(木)午後1時〜3時 所甲 5月9日(月)までに、ひとり親家庭等就業・自立支

援センター ☎017-734-5817へ
 4人(申込順) 備
 相談時間は30分。申込時に相談内容をお知らせください。

ひとり親家庭等就業・自立支援センター

母子・父子自立支援員が生活や就業等の相談に応じます。詳細は、市ホームページをご覧ください。
 毎月金曜日(祝日除く)午前8時30分〜午後6時 所駅前庁舎2階 子育て支援課内
 甲 ひとり親家庭等就業・自立支援センター ☎017-734-5817 kateishien@city.aomori.aomori.jp

子どもの権利相談センター

いじめ・体罰など、子どもの権利侵害に関する相談に応じます。
 甲 原則、月〜金曜日(祝日を除く)午前10時〜午後6時 所 甲 030-0801 新町一丁目3-7 子どもの権利相談センター ☎0120-3700642、☎017-763-5678、✉ ao-kodomokenri@city.aomori.aomori.jp



健康ナビ

掲載の内容は、3月22日時点の情報をもとに作成しています。イベント等は中止・延期・変更となる場合がありますので、最新情報は、各お問合せ先にご確認ください。

FOR YOUR HEALTH

手話・点字教室・手話通訳者養成講座

①手話教室

時 5月17日～3月の火曜日 10:00～12:00

因前半…入門編(全18回)、後半…基礎編(全23回)

因 30人(抽選)

料 3,300円(テキスト「手話を学ぼう手話で話そう」代)

②点字教室

時 5月21日～10月の土曜日 13:00～15:00(全12回)

因 料 30人(抽選) / 660円(テキスト「点訳のしおり」代)

③手話通訳者養成研修事業【手話通訳Ⅰ】

時 5月10日～9月の火曜日 10:00～14:00

※時間変更の場合あり

因 料 料 手話教室の基礎課程を修了または同程度の知識と技術を有するかた / 16人(抽選) / 5,060円(テキスト代)

この機会に、ぜひ学んでみませんか?

「アイラブユー」の手話です



所 申 問 ①は4月19日(火)、②は4月23日(土)必着で、往復はがきに住所・氏名・生年月日・電話番号・希望の教室名・テキストの有無を記入し、〒030-0822 中央三丁目16-1 総合福祉センター(☎017-722-4517)へ。③は4月19日(火)までに、申込書(総合福祉センター・障がい者支援課に備付け)を総合福祉センターへ ※テキストをお持ちのかたはテキスト代が不要になりますので、詳細はお問合せください。

手話教室、手話通訳者養成研修事業の講師



精神保健福祉相談

眠れない、気分が落ち込むなど、こころの不安や悩みを抱えるかたや家族などからの相談に、精神保健福祉士等が応じます。精神科医による相談(要予約)も定期的に実施しています。

◆受付時間

月～金曜日(祝日を除く) 8:30～18:00

◆相談窓口

- ・保健予防課(☎017-765-5285)
※精神保健福祉士が応じます
- ・浪岡振興部健康福祉課(☎0172-62-1114)
※保健師、精神保健福祉士が応じます
精神保健福祉士による相談(要予約)は、毎月第2水曜日(14:00～16:00)に実施



ひとりで悩まずに、お気軽にご相談ください。



健康診査受診券を発送

40歳以上の青森市国民健康保険被保険者及び後期高齢者医療被保険者のかたに、1年に1回無料で受けられる健康診査の受診券を4月21日(木)～27日(水)に郵送します。

3～5月に国民健康保険に加入届を出されたかた、または後期高齢者医療に異動されたかたの受診券は、届出の翌月末に発送しますので、到着以降に受診してください。

問 国保医療年金課(☎017-773-0181)



小児慢性特定疾病児童等の相談を受け付けています

お子さんの疾病に関する不安や、在宅療養中の心配など、お気軽にご相談ください。



因 保健師や自立支援員による家庭訪問や電話、窓口での相談支援

所 申 問 あおもり親子はぐくみプラザ(☎017-718-2983)へ